## 【屋外】甲州市学校開放体育施設 利用ガイドライン

新型コロナウイルスが感染する要因の一つである3密を回避するため、県の指針を準用し、条件付きで開放する。また、大会・イベントなどについては、日本スポーツ協会の「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に沿った活動を行うこと、各中央競技団体が作成する「競技別のガイドライン」を確認した上で施設の利用をお願いします。状況などにより、開放情報及び利用条件について変更があります。

## (1) 施設利用の制限について

- 学校体育施設利用登録団体(県民のみ)の施設利用
- 高校生以下のみの利用不可。(保護者又は保護者に代わる人同伴により可。)
- (2) 3つの「密」(密閉・密集・密接)の3条件の回避を遵守いただくとともに、利用団体の代表者は、不測の事態を鑑み参加者全員の氏名、住所、連絡先等の名簿を1か月間保存すること。(利用終了後2週間以内に新型コロナウイルスに感染症を発症した場合は、施設管理者に速やかに報告すること。)
- (3) 消毒の実施及びマスクの着用について
  - ・手洗いの奨励・手指や接触回数の多い場所(ドアノブ、蛇口等)のアルコール消毒の徹底(持参)
  - マスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とする。
  - ・また、個人の判断に委ねられる場合であっても、施設管理者及び利用団体責任者が 感染対策上又は事業上の理由等により、マスクの着用を求めることが許容される。
- (4) 発熱、咳などの症状がある方の利用は控えてください。
- ※ 次の時間帯に利用する団体との接触を避けるため、利用終了時間 1 O 分前まで の完全退出を徹底してください。

利用者様には、ご不便をおかけいたしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。